

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月26日
【事業年度】	第16期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社トーマンデバイス
【英訳名】	TOMEN DEVICES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 静香
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号 (平成19年3月12日に、本店所在地を東京都中央区人形町一丁目3番8号から移転しております)
【電話番号】	03(3536)9150(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 山本 聰
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号
【電話番号】	03(3536)9150(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 山本 聰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	—	104,857	122,283	125,065	151,583
経常利益 (百万円)	—	1,878	2,609	2,631	2,954
当期純利益 (百万円)	—	1,079	1,568	1,559	1,730
純資産額 (百万円)	—	6,975	9,621	11,041	12,585
総資産額 (百万円)	—	30,398	29,800	37,868	40,428
1株当たり純資産額 (円)	—	1,141.73	1,412.44	1,620.26	1,850.26
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	188.61	245.01	226.17	254.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	22.9	32.3	29.2	31.1
自己資本利益率 (%)	—	19.2	18.9	15.1	14.7
株価収益率 (倍)	—	11.6	9.1	12.3	8.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△4,325	△1,584	△2,146	△1,003
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	6	△39	△203	△215
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	1,646	672	2,175	475
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	—	2,632	1,680	1,525	784
従業員数 (人)	—	99	106	117	123

- (注) 1. 第13期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(百万円)	68,846	104,523	121,596	124,125	150,678
経常利益	(百万円)	1,306	1,864	2,559	2,589	2,944
当期純利益	(百万円)	749	1,067	1,524	1,524	1,722
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	—	—	—	—	—
資本金	(百万円)	576	1,446	2,054	2,054	2,054
発行済株式総数	(株)	5,102,000	6,102,000	6,802,000	6,802,000	6,802,000
純資産額	(百万円)	4,274	6,975	9,578	10,951	12,481
総資産額	(百万円)	22,565	30,475	29,613	37,711	40,254
1株当たり純資産額	(円)	836.74	1,141.79	1,406.19	1,606.91	1,834.95
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	20 (—)	20 (—)	25 (—)	25 (—)	30 (—)
1株当たり当期純利益金 額	(円)	149.90	186.56	238.09	221.01	253.27
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	18.9	22.9	32.3	29.0	31.0
自己資本利益率	(%)	20.2	19.0	18.4	14.8	14.7
株価収益率	(倍)	6.7	11.8	9.4	12.6	8.8
配当性向	(%)	13.3	10.7	10.5	11.3	11.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,841	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△26	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△403	—	—	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	5,275	—	—	—	—
従業員数	(人)	79	97	103	114	120

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。第13期以降については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第12期の1株当たり配当額20円は、株式の店頭登録記念配当5円を含んでおります。

5. 第14期の1株当たり配当額25円は、東京証券取引所市場第一部指定記念配当5円を含んでおります。

6. 第16期の1株当たり配当額30円は、創立15周年記念配当5円を含んでおります。

7. 第13期から、連結キャッシュ・フロー計算書を作成することに伴い、キャッシュ・フロー計算書を作成いたしませんので、第13期以降の実績は記載しておりません。

2【沿革】

当社は、株式会社トーメンエレクトロニクスの半導体部門の一部を分離・独立させる形で、半導体メーカーである韓国サムスン電子社製半導体の販売を目的として、株式会社トーメン（現豊田通商株式会社）、株式会社トーメンエレクトロニクス、日本サムスン株式会社の3社共同出資により、平成4年3月19日、東京都中央区日本橋大伝馬町6番7号に設立されました。

株式会社トーメンデバイス設立以後の事業内容の変遷は、次のとおりであります。

年月	事業内容
平成 4年 3月	半導体の販売を目的として、株式会社トーメンデバイスを設立
平成 5年 3月	名古屋市中区に名古屋営業所開設
平成 7年 1月	本社を東京都中央区日本橋堀留町一丁目10番15号に移転
平成 7年 4月	ホンコンにホンコン支店開設
平成 7年 12月	大阪市中央区に大阪営業所開設
平成 8年 4月	シンガポールにシンガポール支店開設
平成 12年 2月	物流の効率化を目的として、東京都品川区に商品センター開設
平成 13年 1月	本社を東京都中央区日本橋人形町一丁目3番8号に移転
平成 13年 4月	株式の額面金額変更のため、形式上の存続会社である株式会社トーメンデバイス（旧丹商株式会社）と合併
平成 14年 6月	中国上海市に100%出資の販売子会社上海東棉半導体有限公司を設立 日本証券業協会（現ジャスダック証券取引所）に株式を店頭登録
平成 16年 1月	本社、商品センター、大阪営業所及び名古屋営業所を対象に環境マネジメントシステムISO14001の認証を取得
平成 16年 3月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
平成 16年 4月	中国深圳市に深圳駐在員事務所を開設
平成 17年 3月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成 18年 9月	石川県小松市に北陸営業所を開設
平成 18年 10月	広島県東広島市に広島出張所を開設
平成 19年 3月	本社を東京都中央区晴海一丁目8番12号に移転

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、親会社、子会社1社及びその他の関係会社1社で構成され、当社及び子会社は、半導体及び電子部品などの売買を主な事業としております。

当社の親会社である豊田通商株式会社は、機械・エレクトロニクスなど6つの事業領域を柱に、世界中で幅広い事業を展開しております。また豊田通商グループは、国内外500社を超える子会社・関連会社から構成されており、これらの強固な連携を基盤にグローバルな価値創造のネットワークを構築しております。

当社のその他の関係会社である株式会社トーメンエレクトロニクスは、豊田通商株式会社の連結子会社であり、多数の外国系半導体メーカー製の半導体及び電子部品などの売買を主な事業としております。

当社は、株式会社トーメンエレクトロニクスの韓国サムスン電子社製半導体の販売部門を分離独立させる形で設立された経緯から、設立以来、韓国サムスン電子社製半導体及び電子部品の取り扱いに特化しているのに対し、株式会社トーメンエレクトロニクスは、韓国サムスン電子社以外の外国系半導体メーカーの半導体及び電子部品を取り扱うことで棲み分けております。

また、当社及び子会社（以下当社グループ）は、国内においては、当社が日本サムスン株式会社より商品を仕入れて国内得意先に販売し、海外においては、当社の海外支店（ホンコン支店及びシンガポール支店）及び子会社（上海東棉半導体有限公司）が韓国サムスン電子社グループから商品を仕入れて、海外得意先（主として日系電子・電気機器メーカー）に販売しております。

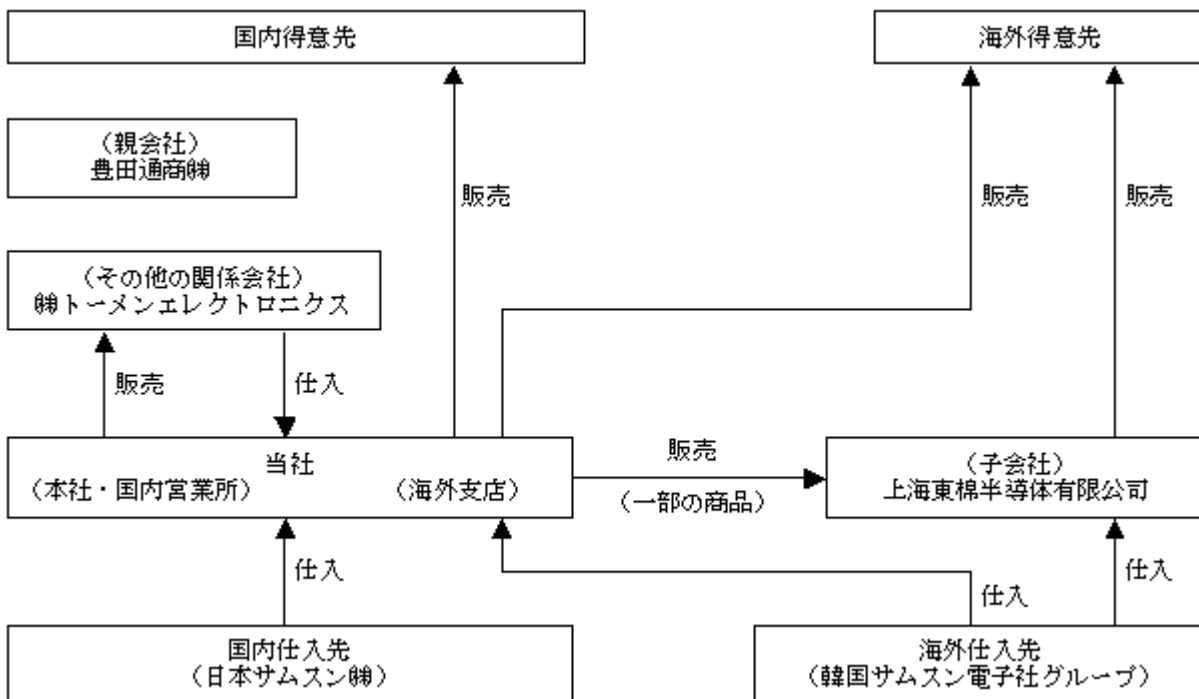
当社グループの当該事業に係る主な取扱商品は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、半導体及び電子部品の売買事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

品目別	主要取扱品目
半導体	
メモリー	DRAM、SRAM、FLASHメモリー、MCP
システムLSI	SOC（ASIC、マイコン）、LCDドライバー、CMOSイメージセンサー
液晶デバイス	TFT液晶パネル
その他	HDD、蛍光表示管等

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 豊田通商株式会社	名古屋市中村区	百万円 64,936	総合商社	(被所有) 50.1 (23.5)	役員の兼任等有り
(連結子会社) 上海東棉半導体有限公司	中国上海市	千人民元 2,483	半導体及び 電子部品の 売買	100.0	当社の中国での販売 拠点 役員の兼任有り
(その他の関係会社) 株式会社トーメンエレクトロニクス	東京都港区	百万円 5,251	半導体商社	(被所有) 23.5	商品の一部販売等 役員の兼任等有り

(注) 1. 豊田通商株式会社及び株式会社トーメンエレクトロニクスは、有価証券報告書提出会社であります。

2. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)の事業は、半導体及び電子部品の売買事業の単一事業であるため、事業の種類別セグメントに基づく記載は省略しております。

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	123
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、嘱託社員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
120	35.1	4.6	6,531,397

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、嘱託社員を含んでおります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の好転を背景に設備投資は引き続き増加傾向を示しており、また、雇用環境が改善する中で、個人消費は底堅く推移していることから、景気は緩やかな拡大基調を辿っております。しかしながら原油価格の動向や世界経済情勢は依然不安定な状況を呈しており、先行きにはまだまだ不透明感が漂っているといえます。

半導体業界におきましては、エレクトロニクス製品の競争激化による単価下落の影響で収益環境は依然厳しい状況にあり、一部セットメーカーでは在庫調整、生産調整に手間取っていることや、また市場を牽引するようなヒット商品が不在なこともあり、半導体需要もやや盛り上がりには欠け、平成19年の前半までは調整色が続くと見られております。しかしながら平成20年8月には北京オリンピック開催が控えており、平成19年の後半以降については薄型テレビなどのデジタル家電を中心に、ウィンドウズ・ビスタ搭載パソコン、ワンセグ対応の高機能携帯電話などの需要の拡大が予想され、半導体市況も好転することが期待されております。

このような状況の中で、主力のメモリー半導体及びシステムLSIの売上高が前年同期に比べいずれも二桁台の堅調な伸びを示したことに加え、前連結会計年度から取り扱いを開始したHDD(ハードディスクドライブ)も大幅に拡大しました。液晶デバイスは競争激化による価格下落の影響を販売数量の増加で吸収できず、微減となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,515億83百万円(前年同期比21.2%増)、営業利益31億8百万円(前年同期比12.1%増)、経常利益29億54百万円(前年同期比12.3%増)、当期純利益17億30百万円(前年同期比11.0%増)と増収増益となりました。

当連結会計年度の品目別の業績は、次のとおりであります。

なお、当社グループの事業は、半導体及び電子部品の売買事業の単一事業であるため、品目別の業績を記載しております。

(メモリー半導体)

主力のDRAMは、高容量の512Mb(メガビット)DDR2が薄型テレビのチューナー向けに拡大したことに加え、パソコン向けも搭載容量の増加とマーケットシェアの拡大効果により伸長いたしました。一方、FLASHメモリーは、xDカード、DSC(デジタルスチルカメラ)、MP3などのオーディオ向けに堅調な伸びを示しましたが、単価の下落で前年同期に比べ減少いたしました。MCP(マルチチップパッケージ)は携帯電話向けに大幅に拡大したほか、DSC向けにも順調な伸びを示しました。

この結果、メモリー半導体の売上高は939億11百万円(前年同期比21.6%増)となりました。

(システムLSI)

SOC(システムオンチップ)は、開発案件の競争激化による影響で、前年同期比減少となり、LCDドライバーも単価の下落が響き、前年同期比減少しました。このほか、前連結会計年度から取り扱いを開始したCMOSイメージセンサーは、携帯電話向けに拡大し、今やシステムLSIの主力商品にまで成長しております。

この結果、システムLSIの売上高は167億48百万円(前年同期比77.5%増)となりました。

(液晶デバイス)

主力のTFT液晶パネルは、パソコン、モニター向けに量的には拡大しましたが、中核品である15、17、19インチの価格が競争激化の煽りを受け大きく下落し、売上高は微減となりました。

この結果、液晶デバイスの売上高は296億47百万円(前年同期比2.2%減)となりました。

(その他)

蛍光表示管は計画どおりに推移しましたが、CMOSイメージセンサーと同様に前連結会計年度から取り扱いを開始したHDDがパソコン及び周辺機器向けやDVDレコーダー向けに大幅に拡大いたしました。

この結果、その他の売上高は112億74百万円(前年同期比39.5%増)となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

メモリー半導体及びHDDの売上高が前年同期に比べ大幅に拡大し、液晶デバイスは前年同期比微減にとどまったことを受け、売上高は1,317億52百万円(前年同期比28.2%増)、営業利益は24億48百万円(前年同期比25.9%増)となりました。

② アジア

前連結会計年度の売上高に寄与したHDDの取り扱いが減少し、売上高198億30百万円(前年同期比10.9%減)、営業利益は6億59百万円(前年同期比20.1%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、財務活動によるキャッシュ・フローが増加したものの営業活動によるキャッシュ・フローが減少したため、前連結会計年度末に比べ7億40百万円減少（前年同期比48.5%減）し、当連結会計年度末では7億84百万円となりました

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は10億3百万円（前年同期比53.3%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益29億43百万円、たな卸資産の増加26億5百万円、法人税等の支払額10億97百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は2億15百万円（前年同期比6.1%増）となりました。これは主に事務所敷金の増加によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は4億75百万円（前年同期比78.1%減）となりました。これは主に短期借入金の純増6億45百万円によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
メモリー (百万円)	92,307	120.0
システムL S I (百万円)	16,797	188.5
半導体小計 (百万円)	109,105	127.1
液晶デバイス (百万円)	28,887	93.4
その他 (百万円)	11,023	136.7
合計 (百万円)	149,016	119.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
メモリー (百万円)	93,911	121.6
システムL S I (百万円)	16,748	177.5
半導体小計 (百万円)	110,660	127.7
液晶デバイス (百万円)	29,647	97.8
その他 (百万円)	11,274	139.5
合計 (百万円)	151,583	121.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
富士通株式会社	23,703	19.0	28,676	18.9
シャープ株式会社	6,273	5.0	16,181	10.7
株式会社ナナオ	13,121	10.5	11,755	7.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は設立以来、世界第2位の半導体メーカーである韓国サムスン電子社製半導体及び電子部品の取り扱いに特化した事業展開を行ってまいりました。

韓国サムスン電子社は、他社に先駆けた超微細加工による高容量の半導体を開発し、特にDRAM、FLASHメモリー、MCPなどのメモリー半導体市場で高い競争力を堅持しているほか、SOC、LCDドライバー及びCMOSイメージセンサーなどのシステムLSIにおいても高い成長性を維持しております。さらに、液晶パネル分野においてはノートパソコンやモニター向けの大型液晶パネルで世界トップクラスの地位を保っております。このほか、前連結会計年度から取り扱いを開始したHDDも世界の主要メーカーへの取引実績を活かし着実にシェアを拡大しております。

当社はこれらの高い競争力を持つ韓国サムスン電子社の半導体及び電子部品の取り扱いに特化する事業展開を今後も続け、経営資源を集中し、より効率的な経営を行い、韓国サムスン電子社の市場戦略に沿ってエレクトロニクス分野でのトータルソリューション商社を目指すことを経営戦略の基本と捉えており、次の課題に取り組んでまいります。

- ①メモリー半導体、システムLSI、液晶パネル及びHDDなどの商品群を活かして、トータルソリューションの提案力を強化し顧客満足度を高めること。
- ②グローバル化が進む中、海外に生産拠点を移転する顧客企業が増加しておりますが、当社の海外拠点を活用することにより国内・海外の両面でサポートができる体制作りと地域密着営業体制の確立を図ること。
- ③少数精鋭・効率経営を可能にするための人材の育成・増強を行い、仕入先メーカーと顧客との間の信頼関係をより強固に構築すること。
- ④経営資源である人・物・金を最大限活用できるよう経営基盤の整備を行うとともに、的確なリスク管理を行うことにより不測の事態に備えること。
- ⑤企業の社会的責任の重要性を認識し、内部統制の構築とともにコンプライアンス体制を充実すること

4【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関し、経営方針の変更及び将来の経済的な環境変化等によっては業績に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、次のものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要な事業活動の前提となる事項について

① 主要な業務又は製商品に係る許可、認可、免許若しくは登録について

当社グループの事業又は取扱商品について、許可、認可、免許、登録を必要とする事項はありません。

② 当社グループが韓国サムスン電子社グループ企業との間で締結している販売特約店契約について

当社は、韓国サムスン電子社製半導体のわが国における販売特約店として、株式会社トーメン（現豊田通商株式会社）、株式会社トーメンエレクトロニクス、日本サムスン株式会社の3社出資により平成4年3月19日に設立されました。

多数の外国系半導体メーカー製半導体の売買事業を展開している株式会社トーメンエレクトロニクスが昭和62年に三星電子ジャパン株式会社（現日本サムスン株式会社）と販売特約店契約を締結し同社製半導体を販売しておりましたが、同社製半導体の市場成長性に着目しその販売部隊を分離・独立させる形で当社を設立したものであります。

日本サムスン株式会社の半導体及び電子部品の販売特約店は、当社のほかに株式会社ユニデバイス及び丸文セミコン株式会社の2社がありますが、当社はこの3社の売上高合計の過半を占める筆頭特約店であります。

当社グループは、今後とも韓国サムスン電子社グループが製造する半導体及び電子部品の取り扱いに特化した事業展開をしていく基本方針に変更はありません。

このため、同社グループとの販売特約店契約は事業の根幹に係わる重要な契約であると認識しております。

なお、日本サムスン株式会社との間で締結している販売特約店契約の要点は、次のとおりであります。

契約の名称	販売特約店基本契約
契約更改年月日	平成12年4月1日
契約期間	平成12年4月1日より5年間。以降は有効期限満了の1ヵ月前までに当事者のいずれかが契約の終了を通知しない限り1年毎の自動継続
契約の要点	商品：韓国サムスン電子社半導体部門製の半導体及び電子部品 販売：日本国内における顧客への販売 支払：毎月末締切、締切日の120日後までに振込支払 守秘義務：業務上知り得た秘密の第三者への漏洩の禁止

販売特約店契約に定められている取消、解除その他の事由について

当社グループが韓国サムスン電子社グループ各社と締結している販売特約店契約に定められている契約解除事由は、支払不履行、取引契約違反、業績不振、財政破綻、営業廃止、その他当事者間の信頼関係を損う事態などがありますが、いずれも一般的なものであります。

販売特約店契約の当事者のいずれか一方にこのような事態が生じたときは、契約解除に至る可能性があります。当社グループは現在、販売特約店契約に定められている契約解除事由に該当するような事態に至る状況にはありません。

(2) 半導体業界の需要動向による影響について

当社グループの取扱商品は韓国サムスン電子社グループの半導体及び電子部品でありますので、顧客の半導体需要動向等は業績に大きな影響を与えます。また、当社グループの取扱商品は技術革新が速くライフサイクルの短いものが多いため、極力商品在庫を持たないよう留意することにより価格変動リスクを回避すべく努力をしておりますが、市況による価格変動の影響を完全に回避することは困難であります。

最近5年間における業績、期末商品在庫の推移は、次のとおりであります。

区分	単独の事業年度	連結会計年度			
	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
売上高（百万円）	68,846	104,857	122,283	125,065	151,583
売上総利益（百万円）	2,644	3,557	4,430	4,556	5,173
営業利益（百万円）	1,443	2,182	2,857	2,773	3,108
経常利益（百万円）	1,306	1,878	2,609	2,631	2,954
当期純利益（百万円）	749	1,079	1,568	1,559	1,730
期末商品在庫（百万円）	4,303	5,188	2,889	7,233	9,839

(注) 平成15年3月期は連結財務諸表を作成していないため、単独の実績数値を記載しております。

(3) 特定の取引先への依存度が高いことについて

① 仕入先について

当社グループは、韓国サムスン電子社グループの半導体及び電子部品の販売に特化しており、国内においては日本サムスン株式会社から、海外においては韓国サムスン電子社、サムスンエレクトロニクスホンコン社（ホンコン）、サムスンアジア社（シンガポール）などから商品を仕入れており、韓国サムスン電子社グループへの依存度が極めて高い状況にあります。

商品の品揃えと調達先の点で制約があるものの、むしろ韓国サムスン電子社グループ製品の販売に特化することでさらなる業績の拡大を図っていく方針でありますので、韓国サムスン電子社グループの経営戦略の変更等が業績に影響を与える可能性があります。

当社グループの仕入高のうち韓国サムスン電子社グループからの仕入高の割合は、次のとおりであります。

仕入先	連結会計年度	
	平成18年3月期	平成19年3月期
	割合（％）	割合（％）
日本サムスン株式会社	85.0	86.0
サムスンエレクトロニクスホンコン社	10.5	8.4
サムスンアジア社	1.5	1.2
その他の韓国サムスン電子社グループ企業	1.3	3.2
サムスン電子社グループ計	98.3	98.8

② 販売先について

当社グループの販売先は、主に国内の大手電子・電気機器メーカー及びそれらの内外関連企業であります。売上高上位10社が売上高合計に占める割合は65.0%と高い比率になっております。

当社グループは、既存顧客以外の新規顧客への拡販にも取り組んでまいりますが、これら上位10社の経営戦略の変更や業績などが、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 借入金依存度及び金利動向による影響について

得意先・仕入先それぞれの決済条件の差異から、取引金額の拡大に伴って運転資金需要が増加する傾向があります。主要な仕入先である日本サムスン株式会社との基本契約は月末締切、締切日120日後振込ですが、通常は繰上期間の金利相当分を差し引き月末締切、締切日30日後振込で決済を行っております。一方、得意先の大半は締切日後90日を超える決済条件となっております。

そのため、運転資金需要については銀行からの借入金と債権の流動化によって対応しております。

従って、当社グループの実質的な金利負担は、支払利息、債権売却損及び仕入割引を併せて考慮する必要があります。

また、商品代の回収・支払決済条件の変更等が行われた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループの短期借入金、長期借入金及びこれらの総資産に占める割合は、次のとおりであります。

区分	連結会計年度			
	平成18年3月期		平成19年3月期	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
短期借入金	12,597	33.3	13,245	32.8
一年内返済予定長期借入金	—	—	1,000	2.5
長期借入金	1,000	2.6	—	—
総資産	37,868	100.0	40,428	100.0

また、当社グループの支払利息、債権売却損及び仕入割引は、次のとおりであります。

区分	連結会計年度	
	平成18年3月期	平成19年3月期
支払利息（営業外費用）（百万円）	233	317
債権売却損（営業外費用）（百万円）	169	204
仕入割引（営業外収益）（百万円）	360	442

(5) 為替変動の影響について

当社グループの当連結会計年度の海外売上高比率は23.2%であります。

国内で発生する外貨建（米ドル）売買取引につきましては、為替予約を行うことにより為替変動による影響を軽減するよう努めております。また、海外での売買取引は仕入、販売ともに基本的に米ドル建で行われているため為替変動による影響は軽減されておりますが、為替レートの変動により業績に影響を受ける可能性があります。

(6) 日本サムスン株式会社との関係について

日本サムスン株式会社は、当社の中核的な商品仕入先であるとともに当社の議決権株式の12.2%（平成19年3月31日現在）を所有しております。

当連結会計年度における日本サムスン株式会社との資本関係及び取引関係は、次のとおりであります。

属性	会社等の名称	住所	資本金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）		科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係					
法人主要株主	日本サムスン株式会社	東京都港区	8,330	輸出入及び販売	（被所有）直接12.2	兼任 1名	電子部品の同社からの仕入（特約店）	営業取引	商品の仕入	128,115	買掛金	6,052
								営業取引以外の取引	仕入割引	442	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

商品の仕入価格は市場価格等を勘案して決定しております。

仕入割引については、割引率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3. 当社取締役8名（平成19年3月31日現在）のうち、日本サムスン株式会社の取締役を兼ねる者は1名であり、その者の氏名及び役職は、次のとおりであります。

当社における役職	氏名	日本サムスン株式会社での役職
取締役（非常勤）	趙 南成	常務取締役半導体・LCD事業部長

取締役趙南成は、当社の大株主かつ商品の主要仕入先である日本サムスン株式会社の常務取締役半導体・LCD事業部長の立場にあり、同社との関係強化及び情報収集を目的として招聘したものであります。

なお、取締役趙南成は、日本サムスン株式会社の他の販売特約店である株式会社ユニードバイスの取締役（非常勤）を兼任しておりますが、当社との販売特約店契約に基づき守秘義務は遵守されております。

5【経営上の重要な契約等】

韓国サムスン電子社グループ企業との間で締結している販売特約店契約は、次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	取扱商品	契約形態	契約期間
株式会社トーメン デバイス（当 社）	日本サムスン株式会社	半導体及び電子部品	販売特約店契約	平成12年4月1日より5年間。 以降は1年毎の自動更新。
	サムスンエレクトロニク スホンコン社	半導体及び電子部品	販売特約店契約	平成19年3月1日より1年間。 1年毎に書面により更新。
	サムスンアジア社	半導体及び電子部品	販売特約店契約	平成19年3月1日より1年間。 1年毎に書面により更新。
上海東棉半導体有 限公司 （連結子会社）	三星上海半導体有限公司	半導体及び電子部品	販売特約店契約	平成19年3月1日より1年間。 1年毎に書面により更新。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、見積もりによる判断が含まれておりますが、実際の結果は見積もりによる不確実性のために異なる結果となる可能性があります。

当連結会計年度の売上高は1,515億83百万円（前年同期比21.2%増）となりました。

主力のメモリー半導体及びシステムLSIの売上高が前年同期に比べいずれも二桁台の堅調な伸びを示したことに加え、前連結会計年度から取り扱いを開始したHDDも大幅に拡大しました。液晶デバイスは競争激化による価格下落の影響で販売数量の増加を吸収できず、微減となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は20億65百万円（前年同期比15.8%増）となりました。

主な内容は、従業員給与及び賞与7億27百万円（前年同期比14.1%増）、賃借料（事務所・倉庫）2億47百万円（前年同期比24.3%増）、荷造運賃1億53百万円（前年同期比14.5%増）であります。従業員給与及び賞与は主に従業員数の増加により、賃借料は北陸営業所・広島出張所の開設と本社事務所の移転により、また、荷造運賃は物量の増加によりそれぞれ増加したものであります。

当連結会計年度の営業外損益は、営業外収益が4億57百万円（前年同期比24.0%増）、営業外費用が6億11百万円（前年同期比19.7%増）となりました。

営業外収益が増加した主な要因は、売上高の拡大に伴い日本サムスン株式会社からの仕入金額も増加し、その結果、仕入割引が81百万円増加（前年同期比22.7%増）しました。

営業外費用が増加した主な要因は、金利の上昇等から支払利息が83百万円増加（前年同期比35.8%増）し、また、債権売却損が35百万円増加（前年同期比20.8%増）したこと等であります。

当連結会計年度の特別損失に、投資目的で所有する上場株式の評価損10百万円を計上しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、404億28百万円（前年比6.8%増）となりました。これは主に販売先の生産計画に対応したことによるたな卸資産の増加等によるものであります。一方、負債は278億43百万円（前年比3.8%増）となりました。主な増加要因は、短期借入金が増加したこと等によるものであります。純資産は125億85百万円（前年比14.0%増）となりました。主な増加要因は、当期純利益の計上によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、職場環境の改善と業務の効率化及び意思決定の迅速化を図るため、平成19年3月に本社事務所を移転し、これに伴い80百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都中央区)	事務所	66	—	13	80	78

(注) 1. 土地及び建物は賃借であります。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	6,802,000	6,802,000	東京証券取引所市場第一部	—
計	6,802,000	6,802,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成14年6月26日 (注)1	600,000	5,102,000	166	576	256	509
平成15年9月4日 (注)2	1,000,000	6,102,000	870	1,446	868	1,377
平成16年11月26日 (注)3	700,000	6,802,000	607	2,054	606	1,984

(注) 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価額 553円

資本組入額 277円

2. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価額 1,738.69円

資本組入額 870円

3. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価額 1,734.58円

資本組入額 868円

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	33	25	32	37	1	5,753	5,881	—
所有株式数（単元）	—	7,333	597	43,372	3,805	5	12,905	68,017	300
所有株式数の割合（%）	—	10.78	0.88	63.77	5.59	0.01	18.97	100.00	—

(注) 自己株式80株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4-9-8	1,811,000	26.62
株式会社トーメンエレクトロニクス	東京都港区港南1-8-27	1,599,000	23.50
日本サムスン株式会社	東京都港区六本木3-1-1 六本木タワーキューブ	832,000	12.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	361,300	5.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	80,700	1.18
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町2-2-2	77,100	1.13
ビービーエイチ ポストン フォー ノムラ ジャパン スモーカー キャピタライゼーション ファンド （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	180 MAIDEN LANE. NEW YORK. NEW YORK 10038 （東京都中央区日本橋3-11-1）	59,600	0.87
ジェーピーエムシービー ユーエスエー レジデント ペンション ジャスデック レンド 385051 （常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室）	270 PARK AVENUE. NEW YORK. NY 10017, U.S.A （東京都中央区日本橋兜町6-7）	49,400	0.72
ムラル （常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部）	P. O. BOX 3600 ABU DHABI UNITED ARAB EMIRATES （東京都千代田区丸の内2-7-1）	48,000	0.70
株式会社ナナオ	石川県白山市下柏野町153	46,500	0.68
計	—	4,964,600	72.98

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	352,400株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	64,900株
野村信託銀行株式会社	77,100株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,801,700	68,017	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	6,802,000	—	—
総株主の議決権	—	68,017	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の株式が80株含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在、該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	80	—	80	—

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、株主には安定的かつ継続的な利益の還元を果たすべく業績の向上に努めるとともに、経営基盤の強化のための内部留保の充実も勘案しつつ、業績に相応しい配当を行うことを利益配分の基本方針としております。

当社は、年1回の剰余金配当を期末配当として行うことを基本方針とし、剰余金の期末配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針を踏まえ、さらに、創立15周年記念配当を加えて、1株当たり30円（普通配当25円、記念配当5円）とすることを決定しました。

また、内部留保金につきましては、経営基盤の強化及び事業拡大に伴う資金需要に備える所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月25日 定時株主総会決議	204	30

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	1,350	2,300 ※ 2,220	2,860	3,190	2,795
最低(円)	580	2,150 ※ 940	1,745	1,970	2,020

(注) 1. 平成14年6月26日付をもって日本証券業協会に株式を登録いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 最高・最低株価は、平成16年3月24日までは日本証券業協会の公表のものであり、平成16年3月25日から平成17年2月28日までは東京証券取引所市場第二部、また、平成17年3月1日以降は同市場第一部におけるものであります。なお、第13期の事業年度別最高・最低株価のうち、※印は日本証券業協会の公表のものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	2,630	2,515	2,550	2,580	2,500	2,420
最低(円)	2,260	2,300	2,350	2,400	2,355	2,215

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長		石川 静香	昭和21年12月5日生	昭和45年4月 東洋棉花(株) (現豊田通商(株)) 入社 平成元年1月 (株)トーメンエレクトロニクス (出向) 平成3年6月 同社取締役就任 (出向) 平成4年3月 当社常務取締役就任 (出向) 平成8年6月 当社代表取締役社長就任 (現任) 平成12年9月 (株)トーメン (現豊田通商(株)) 退社 平成14年6月 上海東棉半導体有限公司 董事長就任 (現任)	注3	9.3
専務取締役	営業本部長兼ビジネス戦略室長	石坂 弘	昭和21年11月15日生	昭和40年4月 (株)日立製作所入社 平成11年8月 同社半導体グループシステムメモリ事業部部長 平成15年4月 同社情報・通信グループハード調達本部デバイス調達部長 平成16年5月 同社退社 平成16年6月 当社入社顧問 平成16年6月 当社取締役就任 平成17年6月 当社常務取締役就任 平成18年6月 当社専務取締役就任営業本部長兼ビジネス戦略室長 平成19年3月 当社専務取締役営業本部長兼ビジネス戦略室長兼第五営業統括部長兼ソリューション営業推進部長 平成19年6月 当社専務取締役営業本部長兼ビジネス戦略室長 (現任)	注3	1.4
専務取締役	社長特命事項担当	小島 道夫	昭和23年1月24日生	昭和46年4月 (株)トーメン (現豊田通商(株)) 入社 平成2年5月 カシオ・カナダ社トロント店 (出向) 平成8年6月 当社取締役就任 (出向) 平成9年6月 当社常務取締役就任 (出向) 平成12年6月 当社専務取締役就任営業本部長 (出向) 平成12年9月 (株)トーメン (現豊田通商(株)) 退社 平成13年4月 当社専務取締役営業本部長兼テクニカルサポートセンター長 平成16年4月 当社専務取締役営業本部長兼西日本営業部長兼大阪営業所長 平成18年4月 当社専務取締役営業本部長 平成18年6月 当社専務取締役 (現任)	注3	6.7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
専務取締役	管理本部長	山本 聰	昭和22年7月11日生	昭和46年4月 ㈱トーメン（現豊田通商）入社 平成12年3月 同社北京駐在員事務所財經駐在員兼中国トーメン社社長（財經駐在員） 平成13年10月 当社取締役就任経理部長（出向） 平成13年12月 ㈱トーメン（現豊田通商）退社 平成15年6月 当社常務取締役就任経理部長 平成18年6月 当社常務取締役管理本部長兼経理部長 平成19年6月 当社常務取締役管理本部長 平成19年6月 当社専務取締役管理本部長（現任）	注3	2.0
常務取締役	管理本部長補佐兼経理部長	大岩 博	昭和26年8月7日生	昭和49年4月 豊田通商㈱入社 平成13年6月 同社財經企画部長 平成16年10月 トヨタウシヨウヨーロッパ副社長（出向） 平成19年4月 当社理事（出向） 平成19年6月 当社管理本部長補佐兼経理部長（出向） 平成19年6月 当社常務取締役就任管理本部長補佐兼経理部長（出向、現任）	注3	—
常務取締役	営業本部長補佐	横出 彰	昭和36年6月18日生	昭和59年4月 茶谷産業㈱入社 昭和63年3月 ローム㈱入社 平成13年3月 豊田通商㈱入社 平成17年6月 ㈱豊通エレクトロニクス取締役就任 平成18年4月 豊田通商㈱エレクトロニクス第一部長 平成18年6月 当社常務取締役就任営業本部長補佐（出向、現任）	注3	—
取締役	第三営業統括部長	田中 哲夫	昭和35年1月13日生	昭和58年4月 シチズン時計㈱入社 平成3年2月 ㈱トーメンエレクトロニクス入社 平成9年10月 当社システムLSI営業部長（出向） 平成12年9月 ㈱トーメンエレクトロニクス退社 平成12年10月 当社取締役就任営業副本部長兼システムLSI営業部長 平成15年8月 当社取締役営業副本部長 平成18年1月 当社取締役営業副本部長兼システムLSI営業部長 平成18年6月 当社取締役第三営業統括部長（現任）	注3	5.7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	第五営業統括部長兼ソリューション営業推進部長兼海外営業統括部長	小井戸信夫	昭和36年7月4日生	昭和60年4月 (株)リョーサン入社 平成9年2月 当社入社 平成9年4月 当社ホンコン支店長 平成16年10月 当社営業副本部長兼ホンコン支店長 平成18年6月 当社海外営業統括部長兼ホンコン支店長 平成19年6月 当社海外営業統括部長 平成19年6月 当社取締役就任第五営業統括部長兼ソリューション営業推進部長兼海外営業統括部長(現任)	注3	—
取締役		岡本 康	昭和32年8月18日生	昭和56年4月 豊田通商(株)入社 平成15年6月 (株)豊通エレクトロニクス取締役就任 平成18年4月 豊田通商(株)機械・エレクトロニクス企画部長 平成18年6月 当社取締役就任(現任) 平成18年7月 (株)トーメンエレクトロニクス上席執行役員(出向) 平成19年4月 (株)トーメンエレクトロニクス上席執行役員経営企画室長(出向、現任)	注3	—
取締役		趙 南成	昭和34年7月14日生	昭和56年2月 三星電子(株)入社 平成10年11月 同社半導体部門DRAM Marketing担当 平成11年1月 三星Group構造調整本部経営診断Team 平成15年1月 日本サムスン(株)常務取締役就任Device Solution事業部長 平成15年6月 当社取締役就任(現任) 平成19年1月 日本サムスン(株)常務取締役半導体・LCD事業部長(現任)	注3	—
常勤監査役		猪野 喜良	昭和24年4月24日生	昭和47年4月 (株)トーメン(現豊田通商(株))入社 平成12年8月 英国トーメン社財經駐在員(出向) 平成14年6月 (株)トーメン(現豊田通商(株))退社 平成14年6月 当社監査役就任 平成15年6月 当社常勤監査役就任(現任)	注4	2.7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役		松平惣一郎	昭和29年11月3日生	昭和52年4月 豊田通商(株)入社 平成12年4月 同社情報電子部長 平成15年6月 トヨタウシヨウシンガポール社長就任(出向) 平成17年6月 豊田通商(株)取締役就任(株豊通エレクトロニクス代表取締役社長就任(現任)) 平成18年4月 豊田通商(株)執行役員機械・エレクトロニクス本部長補佐兼エレクトロニクス第二部長 平成18年6月 当社監査役就任(現任) 平成18年7月 豊田通商(株)執行役員機械・エレクトロニクス本部長補佐(現任)	注5	—
監査役		柳澤 誠	昭和23年12月15日生	昭和47年4月 (株)トーメン(現豊田通商(株))入社 平成9年4月 (株)トーメンエレクトロニクスSCO本部長 平成15年6月 当社監査役就任 平成17年6月 当社監査役辞任 平成17年7月 (株)トーメンエレクトロニクス広報・IR部長兼CSR推進部長(現任) 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	注5	—
監査役		川崎雄二郎	昭和22年9月7日生	昭和45年4月 日本電気(株)入社 平成13年6月 埼玉日本電気(株)取締役就任 平成16年9月 (株)コシナ顧問(株)セイントテクノロジー顧問(現任) 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	注4	0.3
計						28.1

- (注) 1. 取締役岡本康及び取締役趙南成は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役猪野喜良、監査役松平惣一郎、監査役柳澤誠及び監査役川崎雄二郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成18年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成17年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成18年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

従業員、取引先、地域社会といった企業を取り巻く関係者の利害関係を調整しつつ株主の利益を最大限尊重し、企業価値を高めることが経営者の責務であり、経営者である取締役の職務執行において、取締役会の監督機能、監査役会の監査機能及び社内諸規程・組織・業務分掌等を含めた内部統制システムを有効に発揮させることによって、健全で持続的な成長を確保することがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

また、社内の法令遵守に対する倫理観の浸透並びに情報開示の適正性、透明性及び信頼性の確保に努めることも、経営者の基本責務であると考えております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

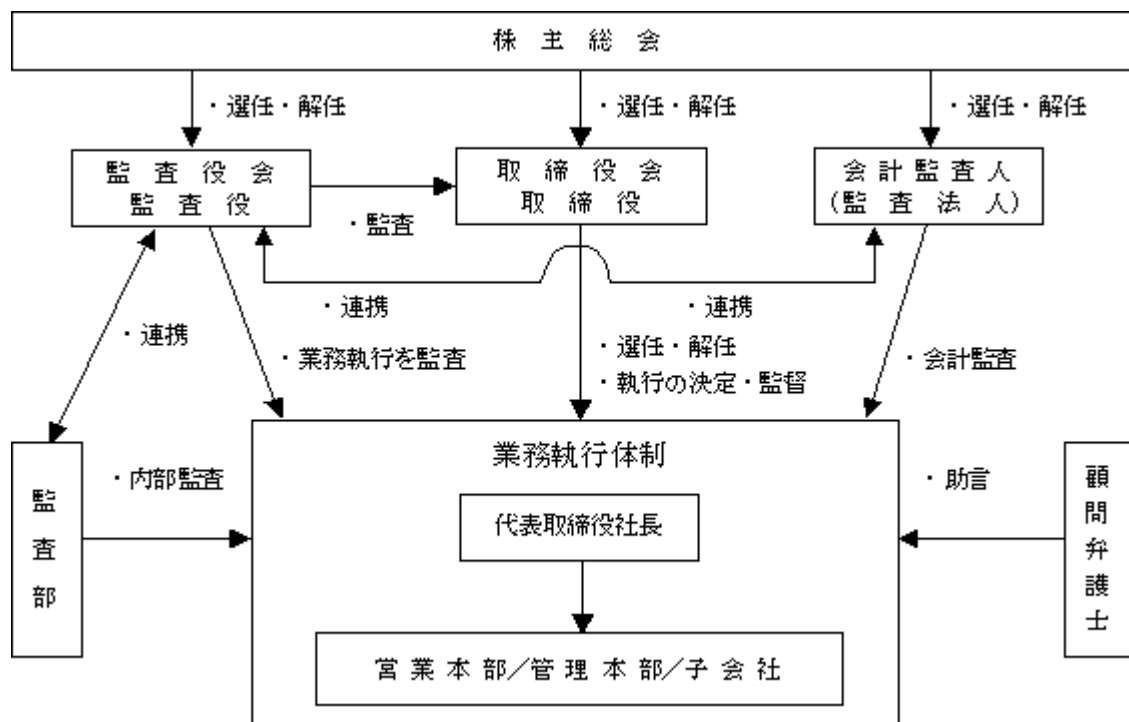
① 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しております。当社の取締役会は、迅速な経営判断を行うため少人数（社外取締役2名を含む8名）で構成し、社外取締役を含め全員が積極的に発言し議論できる体制にありますので、当面は委員会等設置会社には移行しないこととしております。

取締役会は、取締役会規程に基づき、定時取締役会を原則として月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しております。

監査役会は、監査役4名で構成されており全員社外監査役であり、非常勤監査役を含め各監査役は取締役会に出席し取締役の業務執行状況を把握し、適宜・適切な意見・助言を行っております。

② 当社のコーポレート・ガバナンス体制を図で示すと、次のとおりであります。



③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、業務の効率的遂行と内部統制が機能する体制とすべく、会社の組織・業務分掌・職務権限を定めた「職制規程」その他の諸規程を制定しております。これらの諸規程は定期的に見直しを行い改訂するほか、必要に応じて諸規程を新設しております。また、管理体制の整備・充実に伴い危機管理などについて重点的に取り組むため、コーポレート機能を統合する管理本部を平成18年6月に設置いたしました。この新体制の下で、企業活動全般における企業倫理面及び法令面からの取り組みを重点的に進め、取締役・従業員に対して、当社の経営理念に基づく行動指針を策定・明示しました。加えて、内部通報制度により法令違反等の違法行為の未然防止に努めております。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

会社の業務活動を厳正中立の立場から検証し、その遵法性及びに経営諸資料の正確性及び信頼性を確認するため、社長直轄の組織である監査部を配置し、「内部監査規程」に基づき、社内の各部門の業務運営状況を監査しております。

監査役は、取締役会への出席、取締役・重要な使用人からの報告・説明などの聴取、重要な会議へ出席するほか、効果的かつ効率的な監査を行うため、監査対象・内容について監査部と情報交換を行い、監査役監査を実施しております。また、会計監査については、監査法人の会計監査に関する意見交換、会計監査計画と結果の聴取などを行っております。

⑤ 会計監査の状況

当社の会計監査については、監査法人トーマツと監査契約を取り交しております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士は、鈴木欽哉氏及び川島繁雄氏の2名であります。また、監査業務に係る補助者の構成につきましては、公認会計士3名、会計士補等3名であります。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役2名のうち、1名はその他の関係会社である株式会社トーマンエレクトロニクスの上席執行役員、1名は当社の商品供給元であり大株主である日本サムスン株式会社の常務取締役であります。

社外監査役4名のうち、1名（常勤）は株式会社トーマン（現豊田通商㈱）の出身、1名（非常勤）は親会社の執行役員、1名（非常勤）はその他の関係会社である株式会社トーマンエレクトロニクスの幹部社員、1名（非常勤）は株式会社セイントテクノロジーの顧問であります。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備状況につきましては、事業及び業務全般に係るリスクを抽出、評価し、その対応策の立案及び管理体制の整備を行う全社横断的な組織として、担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。また、全社のリスク管理を統括する組織として、平成18年6月にリスク管理部を設置しリスク管理の徹底を図っております。管理対象とするリスクについては、リスク管理部が当該リスクに関する規程等を定め、リスク管理の体制構築及び運用・管理を行い、リスク管理の状況を定期的にリスク管理委員会に報告するものとしております。

また、同委員会は、法令及び倫理の遵守、企業の社会的責任の遂行等に関する立案・管理体制の構築・整備を併せて行っております。

(3) 役員報酬の内容

区分	人数（名）	報酬等の総額（百万円）
取締役 （うち社外取締役）	6 (0)	104
監査役 （うち社外監査役）	2 (2)	12
合計		116

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第15回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成13年6月21日開催の第10回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

(4) 監査報酬の内容

当社の監査法人トーマツへの公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は16百万円（消費税別）であります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		1,531		784	
2. 受取手形及び売掛金	※4	27,159		27,184	
3. たな卸資産		7,233		9,839	
4. 繰延税金資産		134		196	
5. その他		1,338		1,739	
流動資産合計		37,398	98.8	39,744	98.3
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		14		73	
減価償却累計額		7	7	3	70
(2) 車両運搬具		19		19	
減価償却累計額		13	6	15	4
(3) その他		62		37	
減価償却累計額		52	9	18	18
有形固定資産合計		23	0.1	93	0.2
2. 無形固定資産		12	0.0	8	0.0
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		266		260	
(2) 繰延税金資産		46		67	
(3) その他		121		254	
投資その他の資産合計		434	1.1	582	1.5
固定資産合計		470	1.2	684	1.7
資産合計		37,868	100.0	40,428	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		6,804		6,669	
2. 短期借入金	※2	12,597		13,245	
3. 一年内返済予定長期借入金		—		1,000	
4. 未払法人税等		542		740	
5. 賞与引当金		95		103	
6. 役員賞与引当金		—		23	
7. 未払金		5,565		5,711	
8. その他		64		164	
流動負債合計		25,670	67.8	27,658	68.4
II 固定負債					
1. 長期借入金		1,000		—	
2. 退職給付引当金		108		125	
3. 役員退職慰労引当金		47		60	
固定負債合計		1,156	3.0	185	0.5
負債合計		26,826	70.8	27,843	68.9
(資本の部)					
I 資本金	※1	2,054	5.4	—	—
II 資本剰余金		1,984	5.3	—	—
III 利益剰余金		6,965	18.4	—	—
IV その他有価証券評価差額金		28	0.1	—	—
V 為替換算調整勘定		9	0.0	—	—
VI 自己株式	※3	△0	△0.0	—	—
資本合計		11,041	29.2	—	—
負債資本合計		37,868	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	2,054	5.1
2. 資本剰余金		—	—	1,984	4.9
3. 利益剰余金		—	—	8,505	21.0
4. 自己株式		—	—	△0	△0.0
株主資本合計		—	—	12,543	31.0
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		—	—	25	0.1
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	1	0.0
3. 為替換算調整勘定		—	—	14	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	41	0.1
純資産合計		—	—	12,585	31.1
負債純資産合計		—	—	40,428	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	
I 売上高	※1		125,065	100.0		151,583	100.0	
II 売上原価			120,508	96.4		146,409	96.6	
売上総利益			4,556	3.6		5,173	3.4	
III 販売費及び一般管理費			1,783	1.4		2,065	1.4	
営業利益			2,773	2.2		3,108	2.0	
IV 営業外収益								
1. 受取利息			0			1		
2. 受取配当金			1			3		
3. 仕入割引			360			442		
4. 為替差益			—			4		
5. その他			6	369	0.3	5	457	0.3
V 営業外費用								
1. 支払利息			233			317		
2. 債権売却損			169			204		
3. 支払手数料			18			22		
4. 為替差損			56			—		
5. その他			32	511	0.4	67	611	0.4
経常利益				2,631	2.1		2,954	1.9
VI 特別利益								
1. 貸倒引当金戻入益			4	4	0.0	—	—	—
VII 特別損失								
1. 投資有価証券評価損		—	—	—	10	10	0.0	
税金等調整前当期純利益			2,635	2.1		2,943	1.9	
法人税、住民税及び事業税		1,104			1,293			
法人税等調整額		△27	1,076	0.9	△81	1,212	0.8	
当期純利益			1,559	1.2		1,730	1.1	

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			1,984
II 資本剰余金期末残高			1,984
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			5,590
II 利益剰余金増加高			
1. 当期純利益		1,559	1,559
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		170	
2. 役員賞与		14	184
IV 利益剰余金期末残高			6,965

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等 合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,054	1,984	6,965	△0	11,003	28	—	9	38	11,041
連結会計年度中の 変動額										
剰余金の配当 (注)			△170		△170					△170
役員賞与(注)			△21		△21					△21
当期純利益			1,730		1,730					1,730
株主資本以外の 項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)						△3	1	5	3	3
連結会計年度中の 変動額合計 (百万円)	—	—	1,539	—	1,539	△3	1	5	3	1,543
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,054	1,984	8,505	△0	12,543	25	1	14	41	12,585

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		2,635	2,943
減価償却費		11	10
貸倒引当金の減少額		△4	—
賞与引当金の増減額		△6	7
役員賞与引当金の増加額		—	23
退職給付引当金の増加額		26	16
役員退職慰労引当金の増加額		11	12
受取利息及び受取配当金		△2	△5
支払利息		233	317
投資有価証券評価損		—	10
売上債権の増加額		△3,235	△16
たな卸資産の増加額		△4,333	△2,605
買掛金の増減額		3,979	△137
未払金の増減額		△25	145
役員賞与の支払額		△14	△21
その他		△223	△300
小計		△946	401
利息及び配当金の受取額		2	5
利息の支払額		△229	△313
法人税等の支払額		△973	△1,097
営業活動によるキャッシュ・フロー		△2,146	△1,003
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出		△197	△10
有形固定資産の取得による支出		△2	△82
無形固定資産の取得による支出		△1	—
その他		△1	△122
投資活動によるキャッシュ・フロー		△203	△215
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加額		2,346	645
自己株式の取得による支出		△0	—
配当金の支払額		△169	△169
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,175	475
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		18	2
V 現金及び現金同等物の減少額		△155	△740
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,680	1,525
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	1,525	784

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 上海東棉半導体有限公司	同 左
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用会社の数 一社	同 左
3. 連結子会社の事業年度に関する事項	連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間で生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同 左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (3) 重要な引当金の計上基準	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>② デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>③ たな卸資産 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>① 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 3～15年</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>① 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② デリバティブ 同 左</p> <p>③ たな卸資産 同 左</p> <p>① 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 4～18年</p> <p>② 無形固定資産 同 左</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 賞与引当金 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p>	<p>③</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。 なお、当連結会計年度末における退職給付債務の算定に当たっては、自己都合退職による当連結会計年度末要支給額の100%を退職給付債務とする方法によって計上しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 将来の外貨建予定取引にかかる為替予約については、繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 為替予約 外貨建予定取引 金利スワップ 借入金利</p>	<p>③ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ23百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 同 左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>同 左</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>③ ヘッジ方針 将来の外貨建取引に係る為替変動リスクを最小限にとどめ、適切な利益管理を行う目的から先物為替予約を行い、為替変動リスクをヘッジしております。また、借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺できるものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>③ ヘッジ方針 同 左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>消費税等の会計処理 同 左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しており ます。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表 示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12 月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会 計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平 成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の 部の合計に相当する金額は、12,583百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資 産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改 正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)								
<p>※1 当社の発行済株式総数は、普通株式6,802,000株であります。</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 当社が保有する自己株式の数は、普通株式80株であります。</p> <p>※4 _____</p>	<p>※1 _____</p> <p>※2 当社は、資金調達の機動性確保等を目的として、金融機関8行とコミットメントライン設定契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">9,400百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">600百万円</td> </tr> </table> <p>※3 _____</p> <p>※4 当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">307百万円</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	10,000百万円	借入実行残高	9,400百万円	借入未実行残高	600百万円	受取手形	307百万円
コミットメントラインの総額	10,000百万円								
借入実行残高	9,400百万円								
借入未実行残高	600百万円								
受取手形	307百万円								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">荷造運賃</td> <td style="text-align: right;">134百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">637百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">95百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">199百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> </table>	荷造運賃	134百万円	給与手当及び賞与	637百万円	賞与引当金繰入額	95百万円	退職給付費用	54百万円	役員退職慰労引当金繰入額	11百万円	賃借料	199百万円	減価償却費	11百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">荷造運賃</td> <td style="text-align: right;">153百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">727百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">247百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </table>	荷造運賃	153百万円	給与手当及び賞与	727百万円	賞与引当金繰入額	103百万円	役員賞与引当金繰入額	23百万円	退職給付費用	56百万円	役員退職慰労引当金繰入額	12百万円	賃借料	247百万円	減価償却費	10百万円
荷造運賃	134百万円																														
給与手当及び賞与	637百万円																														
賞与引当金繰入額	95百万円																														
退職給付費用	54百万円																														
役員退職慰労引当金繰入額	11百万円																														
賃借料	199百万円																														
減価償却費	11百万円																														
荷造運賃	153百万円																														
給与手当及び賞与	727百万円																														
賞与引当金繰入額	103百万円																														
役員賞与引当金繰入額	23百万円																														
退職給付費用	56百万円																														
役員退職慰労引当金繰入額	12百万円																														
賃借料	247百万円																														
減価償却費	10百万円																														

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,801,920	—	—	6,801,920
合計	6,801,920	—	—	6,801,920
自己株式				
普通株式	80	—	—	80
合計	6,802,000	—	—	6,802,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	170	25	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	204	利益剰余金	30	平成19年3月31日	平成19年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,531百万円	現金及び預金勘定 784百万円
短期借入金(当座借越) △6百万円	現金及び現金同等物 784百万円
現金及び現金同等物 1,525百万円	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形固定資産 (その他)	11	3	8	有形固定資産 (その他)	11	3	7
無形固定資産	138	38	99	無形固定資産	119	53	66
合計	149	41	107	合計	131	57	74
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
29百万円				26百万円			
1年超				1年超			
79百万円				48百万円			
合計				合計			
108百万円				75百万円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
31百万円				30百万円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
30百万円				29百万円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
1百万円				1百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同 左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同 左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内				1年内			
3百万円				3百万円			
1年超				1年超			
7百万円				4百万円			
合計				合計			
11百万円				7百万円			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年3月31日)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	197	249	51
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小 計	197	249	51
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	19	16	△3
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小 計	19	16	△3
合 計		217	266	48

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。
5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。
6. 時価評価されていない主な有価証券の内容
該当事項はありません。
7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額
該当事項はありません。

当連結会計年度(平成19年3月31日)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	197	241	43
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小 計	197	241	43
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	9	9	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小 計	9	9	—
合 計		207	250	43

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	10

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社は、通貨関連では先物為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機目的のための取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 先物為替予約取引は、通常の営業過程における輸出取引及び輸入取引から生じる外貨建金銭債権債務の為替相場の変動によるリスクを軽減する目的で、また、金利スワップ取引は借入金に係る金利変動リスクを軽減する目的で利用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 先物為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は将来の金利変動によるリスクを有しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の契約は、当社の営業部、業務部及び経理部にて承認を受け、執行及び管理はすべて経理部にて行います。全体の残高状況及び評価損益状況は経理部にて把握しており、随時経理部長に報告されます。経理部長は、必要と認められる場合にポジション状況等を社長に報告しております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同 左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同 左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同 左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同 左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の契約は、当社の営業部、業務部、リスク管理部及び経理部にて承認を受け、執行及び管理はすべて経理部にて行います。全体の残高状況及び評価損益状況は経理部にて把握しており、随時経理部長に報告されます。経理部長は、必要と認められる場合にポジション状況等を社長に報告しております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同 左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)				当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	46	—	46	0	9	—	9	0
	合 計	46	—	46	0	9	—	9	0

(注) 1. 為替予約の時価は、先物為替相場により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は記載対象から除いております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成18年3月31日）

金利関連のデリバティブ取引については、すべてヘッジ会計が適用されているため記載しておりません。

当連結会計年度（平成19年3月31日）

金利関連のデリバティブ取引については、すべてヘッジ会計が適用されているため記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、従来の退職金制度に上積みして連合設立型の厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、「退職給付に係る会計基準注解」注12に定める処理を行っております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
退職給付債務（百万円）	108	125
退職給付引当金（百万円）	108	125

(注) 1. 当社は、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

2. 連合設立型の厚生年金基金の加入員及び受給権者の割合により計算した年金資産の額は、
前連結会計年度（平成18年3月31日現在）297百万円
当連結会計年度（平成19年3月31日現在）333百万円
であります。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
退職給付費用（百万円）	54	56
(1) 勤務費用（百万円）	29	29
(2) 厚生年金基金への要拠出額（従業員 拠出額を除く）（百万円）	25	27

4. 退職給付債務の計算基礎に関する事項

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>(流動の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税 46</p> <p>賞与引当金 39</p> <p>売掛金 44</p> <p>その他 4</p> <p>繰延税金資産合計 <u>134</u></p> <p>(固定の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金 44</p> <p>役員退職慰労引当金 19</p> <p>その他 2</p> <p>繰延税金資産合計 <u>65</u></p> <p>繰延税金負債</p> <p> その他有価証券評価差額金 <u>△19</u></p> <p>繰延税金負債合計 <u>△19</u></p> <p>繰延税金資産の純額 <u>46</u></p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>(流動の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税 54</p> <p>賞与引当金 41</p> <p>役員賞与引当金 9</p> <p>売掛金 86</p> <p>その他 4</p> <p>繰延税金資産合計 <u>197</u></p> <p>繰延税金負債</p> <p> 繰延ヘッジ損益 <u>△1</u></p> <p>繰延税金負債合計 <u>△1</u></p> <p>繰延税金資産の純額 <u>196</u></p> <p>(固定の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金 50</p> <p>役員退職慰労引当金 24</p> <p>その他 9</p> <p>繰延税金資産合計 <u>84</u></p> <p>繰延税金負債</p> <p> その他有価証券評価差額金 <u>△17</u></p> <p>繰延税金負債合計 <u>△17</u></p> <p>繰延税金資産の純額 <u>67</u></p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p> 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

当社グループの事業は、半導体及び電子部品の売買事業の単一事業であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

当社グループの事業は、半導体及び電子部品の売買事業の単一事業であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	102,810	22,255	125,065	—	125,065
(2) セグメント間の内部売上高	4,014	489	4,503	(4,503)	—
計	106,824	22,744	129,569	(4,503)	125,065
営業費用	104,879	21,919	126,799	(4,507)	122,292
営業利益	1,945	824	2,769	3	2,773
II 資産	34,332	4,209	38,541	(673)	37,868

(注) 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。

アジア・・・中国、ホンコン、シンガポール

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	131,752	19,830	151,583	—	151,583
(2) セグメント間の内部売上高	1,980	338	2,318	(2,318)	—
計	133,732	20,168	153,901	(2,318)	151,583
営業費用	131,284	19,509	150,794	(2,319)	148,475
営業利益	2,448	659	3,107	0	3,108
II 資産	36,053	4,646	40,700	(271)	40,428

(注) 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。

アジア・・・中国、ホンコン、シンガポール

3. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3)③に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は23百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	30,863	841	31,705
II 連結売上高（百万円）	—	—	125,065
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	24.7	0.7	25.4

- (注) 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
 2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。
 アジア・・・中国、ホンコン、シンガポール
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	34,869	328	35,197
II 連結売上高（百万円）	—	—	151,583
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	23.0	0.2	23.2

- (注) 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
 2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。
 アジア・・・中国、ホンコン、シンガポール
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
法人主要株主	日本サムスン株式会社	東京都港区	8,330	輸出入及び販売	(被所有)直接12.2	兼任 1名	電子部品の同社からの仕入(特約店)	商品の仕入	106,169	買掛金	6,707
								仕入割引	360	—	—

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
 2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
 電子部品の仕入は市場価格等を勘案し毎期交渉の上決定しております。
 仕入割引については、割引率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
法人主要株主	日本サムスン株式会社	東京都港区	8,330	輸出入及び販売	(被所有)直接12.2	兼任 1名	電子部品の同社からの仕入(特約店)	商品の仕入	128,115	買掛金	6,052
								仕入割引	442	—	—

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
 2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

電子部品の仕入は市場価格等を勘案し毎期交渉の上決定しております。
仕入割引については、割引率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,620円26銭	1株当たり純資産額	1,850円26銭
1株当たり当期純利益金額	226円17銭	1株当たり当期純利益金額	254円46銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,559	1,730
普通株主に帰属しない金額(百万円)	21	—
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))	(21)	(—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,538	1,730
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,801	6,801

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,597	13,245	2.32	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	1,000	1.20	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,000	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	13,597	14,245	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		1,471		760	
2. 受取手形	※6	1,871		1,087	
3. 売掛金		25,189		26,029	
4. 商品		7,209		9,731	
5. 前渡金		343		1,044	
6. 前払費用		15		17	
7. 繰延税金資産		134		196	
8. 未収消費税等		493		432	
9. 未収入金		387		135	
10. その他		92		100	
流動資産合計		37,208	98.7	39,537	98.2
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1)建物		14		73	
減価償却累計額		7	7	3	70
(2)車両運搬具		19		19	
減価償却累計額		13	6	15	4
(3)工具器具備品		59		34	
減価償却累計額		50	8	16	17
有形固定資産合計		22	0.1	92	0.3
2. 無形固定資産					
(1)ソフトウェア		8		5	
(2)その他		1		1	
無形固定資産合計		9	0.0	6	0.0
3. 投資その他の資産					
(1)投資有価証券		266		260	
(2)関係会社出資金		35		35	
(3)繰延税金資産		46		67	
(4)その他		121		254	
投資その他の資産合計		470	1.2	618	1.5
固定資産合計		502	1.3	717	1.8
資産合計		37,711	100.0	40,254	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金			6,857		6,683
2. 短期借入金	※4		12,478		13,162
3. 一年内返済予定長期借入金			—		1,000
4. 未払金			5,564		5,711
5. 未払費用			11		20
6. 未払法人税等			542		740
7. 前受金			42		131
8. 預り金			6		10
9. 賞与引当金			95		103
10. 役員賞与引当金			—		23
11. その他			4		2
流動負債合計			25,603	67.9	27,588
II 固定負債					
1. 長期借入金			1,000		—
2. 退職給付引当金			108		125
3. 役員退職慰労引当金			47		60
固定負債合計			1,156	3.1	185
負債合計			26,760	71.0	27,773
(資本の部)					
I 資本金	※1		2,054	5.4	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		1,984			—
資本剰余金合計			1,984	5.3	—
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		55			—
2. 任意積立金					
別途積立金		800			—
3. 当期末処分利益		6,028			—
利益剰余金合計			6,884	18.2	—
IV その他有価証券評価差額金			28	0.1	—
V 自己株式	※2		△0	△0.0	—
資本合計			10,951	29.0	—
負債資本合計			37,711	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			—		2,054
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		1,984	
資本剰余金合計			—		1,984
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		55	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		—		800	
繰越利益剰余金		—		7,560	
利益剰余金合計			—		8,415
4. 自己株式			—		△0
株主資本合計			—		12,454
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金			—		25
2. 繰延ヘッジ損益			—		1
評価・換算差額等合計			—		27
純資産合計			—		12,481
負債純資産合計			—		40,254

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			124,125	100.0		150,678	100.0
II 売上原価							
1. 商品期首たな卸高		2,830			7,209		
2. 当期商品仕入高		124,019			148,073		
合計		126,850			155,283		
3. 商品期末たな卸高		7,209	119,640	96.4	9,731	145,551	96.6
売上総利益			4,484	3.6		5,126	3.4
III 販売費及び一般管理費							
1. 荷造運賃		133			152		
2. 役員報酬		66			80		
3. 給与手当		520			583		
4. 賞与		108			134		
5. 賞与引当金繰入額		95			103		
6. 役員賞与引当金繰入額		—			23		
7. 退職給付費用		54			56		
8. 役員退職慰労引当金繰入額		11			12		
9. 法定福利費		81			94		
10. 交際費		69			73		
11. 旅費交通費		93			97		
12. 賃借料		192			239		
13. 支払リース料		36			37		
14. 減価償却費		10			9		
15. その他		280	1,754	1.4	333	2,033	1.3
営業利益			2,729	2.2		3,093	2.1
IV 営業外収益							
1. 受取利息		0			0		
2. 受取配当金		1			3		
3. 仕入割引		360			442		
4. 為替差益		—			6		
5. その他		2	364	0.3	3	457	0.3
V 営業外費用							
1. 支払利息		229			311		
2. 債権売却損		169			204		
3. 支払手数料		18			22		
4. 為替差損		54			—		
5. その他		32	504	0.4	67	606	0.4
経常利益			2,589	2.1		2,944	2.0

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月23日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
I 当期末処分利益			6,028
II 利益処分額			
1. 配当金		170	
2. 取締役賞与金		21	191
III 次期繰越利益			5,837

株主資本等変動計算書

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,054	1,984	1,984	55	800	6,028	6,884	△0	10,922	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当(注)						△170	△170		△170	
役員賞与(注)						△21	△21		△21	
当期純利益						1,722	1,722		1,722	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	1,531	1,531	—	1,531	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,054	1,984	1,984	55	800	7,560	8,415	△0	12,454	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	28	—	28	10,951
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				△170
役員賞与(注)				△21
当期純利益				1,722
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	△3	1	△1	△1
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△3	1	△1	1,530
平成19年3月31日 残高 (百万円)	25	1	27	12,481

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ 時価法</p>	<p>デリバティブ 同 左</p>
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>商品 同 左</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 車両運搬具 6年 工具器具備品 3～10年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～18年 車両運搬具 6年 工具器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産 同 左</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同 左</p>
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 同 左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) _____</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。 なお、当事業年度末における退職給付債務の算定に当たっては、自己都合退職による当事業年度末要支給額の100%を退職給付債務とする方法によって計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ23百万円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同 左</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 将来の外貨建予定取引にかかる為替予約については、繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 為替予約 外貨建予定取引 金利スワップ 借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 将来の外貨建取引に係る為替変動リスクを最小限にとどめ、適切な利益管理を行う目的から先物為替予約を行い、為替変動リスクをヘッジしております。また、借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺できるものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、12,479百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)														
<p>※1. 授權株式数 普通株式 18,000,000株 発行済株式総数 普通株式 6,802,000株</p> <p>※2. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式80株であります。</p> <p>3. _____</p> <p>※4. _____</p> <p>5. 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は28百万円であります。</p> <p>※6. _____</p>	<p>※1. _____</p> <p>※2. _____</p> <p>3. 偶発債務 債務保証 金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上海東棉半導体有限公司</td> <td style="text-align: center;">153</td> <td style="text-align: center;">借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>※4. 当社は、資金調達の機動性確保等を目的として、金融機関8行とコミットメントライン設定契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">9,400百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">600百万円</td> </tr> </table> <p>5. _____</p> <p>※6. 当事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">307百万円</td> </tr> </table>	保証先	金額(百万円)	内容	上海東棉半導体有限公司	153	借入金	コミットメントラインの総額	10,000百万円	借入実行残高	9,400百万円	借入未実行残高	600百万円	受取手形	307百万円
保証先	金額(百万円)	内容													
上海東棉半導体有限公司	153	借入金													
コミットメントラインの総額	10,000百万円														
借入実行残高	9,400百万円														
借入未実行残高	600百万円														
受取手形	307百万円														

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	80	—	—	80
合計	80	—	—	80

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具器具備品	11	3	8	工具器具備品	11	3	7
ソフトウェア	138	38	99	ソフトウェア	119	53	66
合計	149	41	107	合計	131	57	74
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
29百万円				26百万円			
1年超				1年超			
79百万円				48百万円			
合計				合計			
108百万円				75百万円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
31百万円				30百万円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
30百万円				29百万円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
1百万円				1百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同 左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同 左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内				1年内			
3百万円				3百万円			
1年超				1年超			
7百万円				4百万円			
合計				合計			
11百万円				7百万円			

(有価証券関係)

前事業年度 (平成18年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

当事業年度 (平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
(流動の部)	(流動の部)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税	未払事業税
46	54
賞与引当金	賞与引当金
39	41
売掛金	役員賞与引当金
44	9
その他	売掛金
4	86
繰延税金資産合計	その他
134	4
(固定の部)	繰延税金資産合計
繰延税金資産	197
退職給付引当金	繰延税金負債
44	繰延ヘッジ損益
役員退職慰労引当金	△1
19	繰延税金負債合計
その他	△1
2	繰延税金資産の純額
繰延税金資産合計	196
65	(固定の部)
繰延税金負債	繰延税金資産
その他有価証券評価差額金	退職給付引当金
△19	50
繰延税金負債合計	役員退職慰労引当金
△19	24
繰延税金資産の純額	その他
46	9
	繰延税金資産合計
	84
	繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金
	△17
	繰延税金負債合計
	△17
	繰延税金資産の純額
	67
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 同 左

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,606円91銭	1株当たり純資産額	1,834円95銭
1株当たり当期純利益金額	221円01銭	1株当たり当期純利益金額	253円27銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,524	1,722
普通株主に帰属しない金額(百万円)	21	—
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))	(21)	(—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,503	1,722
期中平均株式数(千株)	6,801	6,801

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	株式会社アイ・オー・データ機器	14,000	9
		株式会社ナナオ	62,000	241
		F T S 株式会社	200	10
計		76,200	260	

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	14	68	10	73	3	1	70
車両運搬具	19	—	—	19	15	1	4
工具器具備品	59	13	39	34	16	2	17
有形固定資産計	94	82	49	127	35	6	92
無形固定資産							
ソフトウェア	19	—	6	13	8	2	5
その他	1	—	—	1	—	—	1
無形固定資産計	20	—	6	14	8	2	6
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	95	103	95	—	103
役員賞与引当金	—	23	—	—	23
役員退職慰労引当金	47	12	—	—	60

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成19年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	0
預金の種類	
当座預金	31
普通預金	728
別段預金	0
小計	760
合計	760

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
株式会社アイ・オー・データ機器	504
ロジテック株式会社	271
ダイコク電機株式会社	180
株式会社国興	37
甲府カシオ株式会社	35
その他	59
合計	1,087

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成19年3月	307
4月	88
5月	106
6月	46
7月	538
合計	1,087

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
シャープ株式会社	3,644
富士通株式会社	3,344
株式会社カシオ日立モバイルコミュニケーションズ	2,759
株式会社ナナオ	983
三洋電機株式会社	937
その他	14,359
合計	26,029

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
25,189	156,496	155,656	26,029	85.7	59.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 商品

品目別	金額 (百万円)
メモリー	7,107
システムLSI	982
半導体小計	8,090
液晶デバイス	1,115
その他	526
合計	9,731

⑤ 買掛金

相手先	金額 (百万円)
日本サムスン株式会社	6,052
サムスンセミコンダクターヨーロッパ社	533
その他	96
合計	6,683

⑥ 短期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,982
株式会社みずほコーポレート銀行	3,443
株式会社三井住友銀行	1,916
株式会社あおぞら銀行	940
その他	1,880
合計	13,162

⑦ 未払金

相手先	金額（百万円）
ダイヤモンドリース株式会社	5,500
富士ビジネス株式会社	96
その他	114
合計	5,711

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店、全国各支店 無料 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店、全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞社に掲載する。 公告掲載URL http://www.tomendevices.co.jp/02/notice.html
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された1単元以上の株主 (2) 優待内容 所有株式 優待品 100～5,000株未満 5,000円相当の輸入ワイン等3品から1品選択 5,000株以上 7,000円相当の輸入ワイン等3品から1品選択

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、単元未満株式の売渡請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第15期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月26日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第16期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月15日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成18年4月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）及び第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

株式会社トーメンデバイス

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	川上 豊
----------------	-------	------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	川島 繁雄
----------------	-------	-------

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーメンデバイスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーメンデバイス及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月25日

株式会社トーメンデバイス

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 欽哉
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	川島 繁雄
----------------	-------	-------

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーメンデバイスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーメンデバイス及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

株式会社トーメンデバイス

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川上 豊

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川島 繁雄

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーメンデバイスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーメンデバイスの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月25日

株式会社トーメンデバイス

取締役会 御中

監査法人トーマツ

<u>指定社員 業務執行社員</u>	公認会計士	鈴木 欽哉
------------------------	-------	-------

<u>指定社員 業務執行社員</u>	公認会計士	川島 繁雄
------------------------	-------	-------

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーメンデバイスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーメンデバイスの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。